

第25期 国立市社会教育委員の会（第2回定例会）会議要旨

令和5年6月21日（水）

[参加者] 山口、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、生島、中田、大森

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 それでは、第25期国立市社会教育委員の会第2回定例会を開会いたします。今回、議長として皆さんに御推挙いただきました生島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、こうして皆さんにおそろいいただきました。定足数にはもちろん達しておりますので、これから会議を始めたいと思います。

それでは、まず初めに、本日の配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。本日もよろしくお願いいたします。

お手元に山が2つ置かれているかと思います。まず、「第2回定例会 次第」と書かれている山から御案内いたします。一番上が本日の次第となっております。その下の資料は右上に資料番号を書いているので、御確認いただければと思います。資料1が、第25期国立市社会教育委員の委員名簿となっております。こちらは6月1日付で新たに委員となりました大森委員を掲載させていただいております。続きまして、資料2は、「国立市生涯学習振興・推進計画について」というパワーポイントを2スライドずつ印刷したものになります。資料3は、題名が「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について（事前課題）」となっているものです。その次は、皆様に事前にお送りした際は資料4としておりましたが、4-1、4-2と分けさせていただいております。こちらは都市社連協会議及びブロック研修会等の開催方法についてのアンケート資料になります。続きまして資料5、左上に「議案第1号 令和4年度事業報告について」と記載があるものになります。こちらでも都市社連協の関連資料になります。続いて資料6、第25期国立市社会教育委員の会のスケジュール（案）、1枚物になります。次第のほうの山は以上になります。

続いて、前回の議事録が載っている山をご覧ください。前回の議事録は、再度確認していただきまして、特に修正等ございましたら、市のホームページにアップさせていただきたいと考えております。念のため、いま一度確認をお願いいたします。もし修正等ございましたら、事務局へお伝えいただければと思います。それから、社会教育施設のほうで発行している公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、オアシスをそれぞれ1部ずつつけております。

新たに委員になられた方に、生涯学習振興・推進計画の冊子をおつけしていただきます。

配付漏れ等、大丈夫でしょうか。

資料の説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の委員自己紹介についてです。

前回の会議でお二人が欠席、お一人が今月からの御着任ということで、詳細は議事録に載っていますけれども、せっかくですので、皆さん、お顔と、どこから来られているかということをもう一度共有していただいて、こういうメン

バーでやっていくんだということで確認させていただきたいと思います。
最初に、今日いらした方からとさせていただければと思います。
では、中田委員、お願いいたします。

中田委員 中田康彦と申します。一橋大学に勤めています。専門は学校教育の教育行政のほうですので、社会教育のほうが専門というわけではないんですけども、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

生島議長 よろしくお願いいたします。
では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 大森直樹と申します。東京学芸大学で教員をしています。前任の倉持さんは専門が社会教育だったんですけど、私の専門は近現代の教育史になっています。よろしくお願いいたします。

谷口委員 谷口素世子と申します。よろしくお願いいたします。民生委員・児童委員協議会から来ました。代表として参加させていただいております。いろいろな方の御意見を聞いて、民生委員の活動もいろいろ問題もたくさんありますので、勉強させていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

根岸委員 根岸祐司と申します。国立市青少年育成地区委員会の委員長会のほうから、この委員会に参加しています。よろしくお願いいたします。

栗畑委員 国立市体育協会副理事長を務めています、栗畑亨と申します。競技はソフトボールをやっております。今回2期目になりますが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

加藤委員 加藤健介と申します。よろしくお願いいたします。国立市図書館協議会から参りました。私自身は合同会社三画舎という、まちづくり関係のコンサルタントの仕事を主でやってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤と申します。私は担当教科が実は数学です。抜けることもあるかもしれませんが、ぜひいろいろ、こちらで学ばせていただきたいなと思っております。

今回こちらでお世話になることになったのは、NHK学園内では地域連携を担当しておりますので、皆様ぜひともよろしくお願いいたします。

山口委員 国立第三中学校校長の山口茂と申します。本年度、国立市立小中学校校長会会長を務めております。学校教育のほうの小中学校の代表として1期目を務めることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

生島議長 帝京大学で社会教育を担当しております、生島と申します。よろしくお願いいたします。

矢野副議長 国立市の公民館運営審議会から出席させていただいております、矢野と申します。よろしくお願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。
では、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第3、国立市生涯学習振興・推進計画についてです。

皆さんのお手元にはこうした冊子があるかと思います。これが国立市で策定されている生涯学習振興・推進計画でございますけれども、我々、諮問を受ける形でこれから議論をしたりしていきながら、答申を作っていくわけですが、この生涯学習振興・推進計画に基づきながら、またはここで抜け落ちていることとか、そういった視点も持って議論をしていきたいというふうにも思っておりますので、まずこういうものがあるんだということを前提にしながら、今日はそちらの紹介をしていただくことになっております。

皆さんにこれから御説明を聞いていただくわけですが、今期諮問されている内容は、先般共有させていただきましたけれども「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について」ということですので、今回の推進計画からも何かヒントがあるかもしれませんし、そういった視点で聞いていただければいいのかなと思っております。よろしく願いいたします。

では、事務局、お願いいたします。

事務局 それでは、資料2の国立市生涯学習振興・推進計画について、御説明いたします。2期以上務められている方は、24期でも説明させていただいているので、重複する部分もあるかと思いますが、再度御説明させていただければと思います。お手元に資料として配布させていただいておりますので、こちらで映しているスライド、もしくはお手元の資料、見やすいほうを御覧いただきながら聞いていただければと思います。

各スライドの右下に、ページ数を振っておりますので、こちらを御案内しながら説明させていただければと思います。

それでは内容に入りたいと思います。まず、計画策定の経過からお話しさせていただきます。おめくりいただきまして、次に移ります。

こちらの生涯学習振興・推進計画につきましては、今、25期ですが、4期前の第21期の社会教育委員の会へ諮問したものがベースとなっております。平成27年5月に諮問させていただきました。諮問内容は、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、その在り方について」となります。委員の皆様で議論いただきまして、平成29年4月25日に答申をいただいております。

3ページにいきまして、次の期、第22期国立市社会教育委員の会につきましても、同じく「生涯学習振興・推進計画について」という諮問をお願いしまして、3つの意見を御提出いただいております。1つ目が（仮称）生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例について、2つ目が（仮称）生涯学習振興・推進計画骨子案について、3つ目が生涯学習振興・推進計画素案についてということで、それぞれ社会教育委員の皆様の中で御審議いただきまして、意見という形で御提出いただいております。こちらは平成29年度になります。

次の4ページへいきまして、こちらの計画は市の計画でございますので、市内部でも検討を進めております。こちらは（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会というもので、庁内の関係する課長を委員とした委員会という形で、計画を検討する組織となります。

こちらの委員会では、先ほどの第21期、第22期の社会教育委員の会からいただきました様々な方針や御意見を踏まえて、1つ目が（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画骨子案の完成、2つ目が国立市生涯学習振興・推進計画素案の完成というところまで、確認、決定をいたしました。

この素案の段階で、次のページに進みます、平成30年12月にパブリック

コメントという形で、市民の皆様にご意見を求めました。御意見は5件いただいております。

次のページに行きまして、また、内部の検討会である庁内検討委員会で、先ほどいただいたパブリックコメントの実施結果を踏まえて、今度は素案から案にするという検討を行いました。あわせて、22期の社会教育委員の会からいただいた御意見や、国立市議会の総務文教委員会に報告をした際にいただいた御意見なども踏まえて、最終案という形でまとめさせていただきました。

次のページでございます。令和元年5月に生涯学習振興・推進計画の決定となります。内部の部長と理事者で構成される庁議に諮りまして、こちらの最終案を確認しております。最終案については、教育委員会にも定例会の議案として提出させていただきまして、了承をいただいた後、国立市生涯学習振興・推進計画を決定したという流れになっております。

続きまして、こちらは計画策定以降のお話となりますが、次の23期の社会教育委員の会へも、令和元年5月に策定した生涯学習振興・推進計画について、諮問をさせていただいております。諮問内容は「生涯学習振興・推進計画における具体的な展開方策について」ということで、こちらに対して3つの意見を御提出いただいております。1つ目は生涯学習情報の集約・発信事業について、2つ目は職員の専門性の確保に関する事例について、3つ目が適切な事業評価方法の検討についてということで御提出いただきました。

これ以降はこの計画の中身について、簡単に御説明させていただければと思います。

次のページへいきまして、計画の目次を簡単に掲載させていただいております。計画は大きく3つの章に分かれておりまして、第1章が計画策定にあたって、第2章は国立市の生涯学習のあゆみと課題、第3章は国立市の生涯学習が目指すものということで3章構成となっております。

今御覧いただいている資料では、これ以降、右上に計画の何ページというのを掲載させていただいておりますので、併せて計画の冊子のほうも御確認いただければと思います。

中身に入っていきますと、次のページになります。第1章の1番、生涯学習の概念と計画の範囲ということで、まず、生涯学習の概念について記載させていただいております。計画の冊子ですと、4ページに記載されている内容になります。

こちらですが、教育基本法第3条「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という、生涯学習の理念が明記されています。

さらに、文部科学白書には「一般には人々がしょうがいに行うあらゆる学習、様々な場や機会において行う学習」と書かれております。

生涯学習とは、学校教育や社会教育、家庭教育だけでなく、スポーツ・レクリエーションや趣味・教養に関わる活動など、生涯にわたるあらゆる学習を含む広範な概念を指しますということで、生涯学習の概念を計画の中で明記させていただいております。

具体的に生涯学習という概念を説明させていただいておりますが、その中で計画の範囲、どこまでを範囲とするかというところを記載させていただいているのが、次のページの計画の範囲となります。冊子ですと、5ページになります。

こちらについては、「本計画は市民が上記で示した生涯学習を行うに当たり、市民と行政とが一体となって発展させてきた社会教育を中核とした生涯学習

に関する施策・事業を対象とします。ただし、学校教育に関しては地域や団体と連携して実施する事業のみを計画の範囲とします」と、こちらの計画の範囲を定めさせていただいております。

次のページ、本計画の目的を書かせていただいております。

本計画は、国立市総合基本計画の理念「人間を大切にすること」と、生涯学習社会の実現に向けて、市民の多様な学習や活動を支援するため、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。また、本計画は、庁内の様々な部署で実施されている生涯学習に関する事業を、施策の体系ごとに整理することも目的としますということで、2つの目的を持って、こちらの計画を定めさせていただいているところです。

次のページです。こちらの計画の期間を定めております。計画期間は、令和元年度、2019年度から、令和10年度、2028年度までの10年間としております。ただし、おおむね5年を経過したところで評価を行い、必要に応じ見直すことがありますということで、10年たつ前、5年経過したあたりで一旦中間評価を行うことを計画の中でうたっております。

次のページになりまして、4番の計画策定の背景でございます。国の動向であったり、都の動向であったり、今までの社会教育委員の会の答申であったり、市民意識調査の結果であったりというところを書かせていただいております。こちらの説明については、本日は割愛させていただきますが、後ほど冊子のほうを御覧いただければと思います。

続きまして、1章の5番には、国立市の他の計画との関係ということで、生涯学習振興・推進計画と他の計画との関係、また、基本構想・基本計画における位置づけ、教育大綱における位置づけ、生涯学習に関わる施設の位置づけと施設の利用状況という4つのことを書かせていただいております。

16ページですが、こちらで国立市の総合基本計画について、簡単に御説明させていただければと思います。

総合基本計画は、基本構想・基本計画から構成されております。基本構想とは、資料に記載させていただいておりますが、市政の長期にわたる経営の根幹となる総合計画として、市の最上位の計画となっております。昔は法律で策定の義務づけがございましたが、今は任意となっております。国立市の場合は現在も作成しておりまして、国立市の基本理念「人間を大切にすまち」という大きな理念の中で、第1期は昭和51年度から始まり、現在、第5期まで来ているところになります。こちらの第5期基本構想の中で、さらに分野別に分かれているのが基本計画と呼ばれるものになります。

17ページの基本計画のうち、丸のついているところが生涯学習に関する部分となります。

こちらの表を簡単に説明させていただきますと、左側が政策と呼ばれる大きな区分、その政策をさらに細かく割ったのが基本施策でございます。国立市の基本構想基本計画の中で生涯学習に関する部分につきましては、赤丸をつけさせていただいている、政策の3番で、文化・生涯学習・スポーツが該当します。こちらの政策3がさらに細かく分かれまして、基本施策の6から8の3つに分かれております。

次のページに行きまして、こちらは前ページの基本施策6から8の概要を詳しく説明しております。(1)は17ページの基本施策6で、文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護を記載させていただいております。文化・芸術や文化財の分野について、こちらの施策で言及しております。

次のページですが、(2)は基本施策7として、生涯学習の環境づくりについて記載させていただいております。内容については、「若い世代を含めた幅広い世代に対する周知や啓発を強化するとともに、社会状況の変化を踏まえた多

様な学習機会の充実や、学習活動を支援する人材の確保等に努めます。また、より多くの市民が学習活動を通じて得た成果を、地域に還元できる仕組みの強化を図ります」というふうに記載させていただいております。続きまして、社会教育施設に関することとなりますが、「図書館や公民館、郷土文化館、芸術小ホールなど、それぞれ機能を異にする社会教育関係の施設・部署の連携を進め、運営の質向上を図ることで、既存の生涯学習施設をより一層効果的・効率的に活用します」というふうに言及しております。

もう一つの施策8として、(3)スポーツの振興になります。こちらを読ませていただきますと、「より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、市民の体力向上や心身の健康保持。増進を図ります。また、自発的なスポーツ活動を通じた市民同士の交流やコミュニティーの形成を支援します。体育協会や各種団体との連携をより一層進め、市民の多種多様なスポーツに対するニーズに応えます」ということが基本施策でうたわれています。

次のページになります。先ほど御案内した基本構想基本計画とは別に、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものが、教育大綱と呼ばれるものになります。こちらは、法律に基づきまして総合教育会議という会議体において市長と教育委員会が協議・調整を図り、市長が定めるものとなっております。

次のページにいきまして、教育大綱の内容の中で、生涯学習に関する部分を抜粋して掲載させていただいております。冊子の計画には、平成28年度の会議で定められたものが抜粋として掲載されておりますが、令和4年度第1回総合教育会議で、新たに国立市教育大綱が策定されておりますので、資料のほうは令和4年度策定されたものを掲載させていただいております。

こちらは、生涯学習、芸術・文化、スポーツの振興の分野について、簡単に読み上げさせていただきますと、「個性あるにぎわいと自然の共生したまちくにたち」「文化と芸術が薫るまちくにたち」を実現するために、国立市文化芸術条例及び文化芸術推進基本計画に基づき、旧国立駅舎の活用や本田家住宅の保全・活用、くにたちアートビエンナーレの実施等、文化芸術の継続的な振興を計画的に展開するとともに、生涯学習振興・推進計画に基づき、生涯学習情報の収集・発信等を行い、市民の生涯学習活動を支援する取組の推進を図る」となっております。こちらの教育大綱の中にも、生涯学習振興・推進計画が触れられております。

続きまして、第2章になります。1. 国立市における生涯学習の歩みは、1) 文教地区指定と公民館、2) これまでの市の取組、の解説をしております。こちらは歴史的な説明になりますので、今回は省略させていただきます。内容については後ほど、冊子のほうで御確認いただければと思います。

続きまして、2. 国立市の生涯学習をめぐる課題として、大きく5つの課題を整理しております。1つ目が学習情報の収集・発信、2つ目が学習機会の充実、3つ目が学習の成果を生かせるサポートの充実、4つ目が施設や場の拡充、職員の専門性の確保、5つ目が適切な事業評価方法の検討です。

具体的な中身について見ていきます。24ページは1つ目の課題となります。学習情報の収集・発信ということで、生涯学習講座やイベント情報は担当課によって広報されているが、1つにまとまっていません。また、学習情報の発信は、現在は主として、市報等の各広報誌等の紙媒体が中心で、ソーシャルメディアを含むインターネットを利用した積極的な発言は、いまだ十分と言えない状況ですというふうに整理をしております。

次のページが2つ目の課題、学習機会の充実です。現在、様々な部署で講座・講習等の生涯学習に関する事業を実施しています。引き続き、生涯学習に関する事業の実施に当たり、以下のことを踏まえる必要がありますということで、

3つ掲げております。

1つ目がライフステージに応じた学習機会の充実、2つ目が様々なテーマや課題に対応した学習の支援、3つ目が各種団体との連携・協働となっております。

続きまして、課題の3つ目、学習の成果を生かせるサポートの充実です。「生涯学習の在り方は多様ですが、学習の成果を発表会や展示会で発揮し、評価されたり、地域活動等で実践できたりすることを通じ、継続的な学習意欲が喚起されることも考えられます。しかし、学習成果を発揮する機会が少ないことは、現状における大きな課題の一つであると思います」ということでまとめております。

4つ目の課題として、施設や場の拡充、職員の専門性の確保です。「国立市公民館は稼働率が高く、施設を有効活用できている状況ですが、市民の側からすると、希望しても利用できない事態も生じています。一方、利活用できる余地のある既存施設や、新たに建設が予定されている施設を生涯学習の場として、より使用してもらうための工夫が必要です。また、施設の運営に当たっては、学習者のニーズにあった利用しやすい環境も求められています。そして、職員は生涯学習の推進に当たり、市民の多様化したニーズを酌み取り、対応するため、専門性の確保が求められます」ということで整理しております。

最後の5つ目の課題、適切な事業評価方法の検討です。「生涯学習に関わる事業の評価は、数値化が適切でない場合があり、質的な側面にも配慮した評価を行うことが必要と考えます。本計画の振り返りについても、生涯学習の役割や効果が表現されている形の評価を行うことが必要と考えられ、適切な評価方法の検討が求められます。第31期国立市公民館運営審議会の企画・運営により、公民館講座の振り返りが行われました。このような取組が継続されることが期待されています」ということで整理をさせていただきます。

今申し上げた課題について、実際にどのように取り組んでいくかというのが、次の第3章になります。計画の基本方針をまとめております。方針としては3つ、1つ目は学習権を保障する計画、2つ目は学習者の視点に立った計画、3つ目は市全体が実施する計画となります。

次のページへいきまして、1つ目の基本方針、学習権を保障する計画になります。こちらは「学習権の行使にそれぞれ固有の課題を抱える市民に対しては、学習開始に向けた支援を積極的に行う必要がある。同時に、学習権の毀損や侵害につながるものがない計画であることが求められる」としております。

次に2つ目の基本方針、学習者の視点に立った計画です。「市民一人一人の主体的な学習が尊重されるよう意識しつつ、学びの状況を把握し環境を整えるための計画であることが求められる」としております。

次のページ、最後の3つ目の基本方針になります。市全体が実施する計画です。「生涯学習課のみならず市の各部署の連携及び市民と行政が連携・協働し、市民の学習への参加や地域全体の課題解決へとつながる計画づくりが必要となる」としております。

こういった基本方針を定める中で、こちらの生涯学習振興・推進計画が、施策を体系化しております。表の左側から、基本方針、基本目標、重点施策という形で体系化しております。基本方針は、今御紹介させていただいた3つです。それに向かった目標として、先ほど課題として御紹介した5つを掲げております。それらの基本目標にぶら下がる形で、重点施策を設定しております。

こちらの基本方針、基本目標、重点施策の体系の具体的内容については、次の34ページから記載させていただいております。

1つ目の基本目標では、2つが重点施策となっております。1つ目は生涯学習情報の集約で、「講座等、生涯学習に関する情報を市民が得やすいように、市

の生涯学習に関する情報を集約します。また、掲載を希望する市内のサークル・団体情報を集約します」としております。

2つ目の重点施策、多様な手段での情報発信では、「集約した生涯学習に関する情報の発信にあたり、ウェブサイトやSNSを活用していきます。また、これらへのアクセスが困難な方にも情報を届けるため、多様な手段で情報を発信します」としてしております。

続きまして、2つ目の基本目標です。1つ目の重点施策、ライフステージに応じた学習機会の充実でございますが、「家庭教育の支援や幼児教育支援の充実を図ります。また、子ども・若者が海外や他文化を知ることができたり、農業、平和・人権を学ぶことができたり、スポーツに触れることのできる学習機会の充実を図ります。高齢者においては、定年後の生きがいにつながる学習や、健康につながる学習等の充実を図ります。また、しょうがいしゃの生涯学習支援に関しては、平成29年4月7日付の文部科学大臣のメッセージの内容を踏まえ、施策・事業展開を図ります」としてしております。

2つ目の重点施策は、様々なテーマや課題に対応した学習の支援です。「現代的・社会的に大きな課題となる問題や、国立市が抱えている課題に対応した学習、例えば緑化につながるまちづくり等の地域活動等への参加につながるもの、ひきこもりや子どもの貧困、高齢社会等や、文化・芸術・スポーツ等の趣味につながる学習等の機会の充実を図ります。また、学習機会の充実に当たっては、地域等のニュースをすくい取り、学習内容に反映させる等の工夫も行います」としてしております。

3つ目の重点施策は、各種団体との連携・協働になります。「講座等の実施にあたり、市内の学校や市民団体等、様々な団体と連携・協働し、学習機会の充実を図ります」としてしております。

3つ目の基本目標、学習の成果を生かせるサポートの充実では、重点施策が2つあります。1つ目は発表の場の充実で、「市民が学習の成果を発揮する場の充実を図ります」。

2つ目、学習の成果を生かせる場の形成では、「市民が学習の成果を活用できるようにするための取組を行ったり、学習の成果を生かすことを前提とした講座等を開催します」というふうにしております。

4つ目の基本目標、施設や場の拡充、職員の専門性の確保では、2つの重点施策がございます。1つ目は施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営で、「市民のニーズを把握した上で、公共施設を利用しやすい環境に改善したり、民間施設等の活用を検討したり等、市内の施設全体を有効に活用できる体制に整えます」としてしております。

2つ目は職員の専門性の確保ということで、「市民のニーズに合った生涯学習事業を進めていくため、様々な研修を受講する等、職員の専門性を高めるとともに、専門的な資格を持った人材や育成された人材を効果的に配置します」としてしております。

最後、5つ目の基本目標になりますが、適切な事業評価方法の検討です。重点施策は1つで、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討となります。「中間評価や計画終了時の評価の際には、定量評価だけでなく、生涯学習や社会教育の役割や効果を表す等、定性評価も含めた評価を実施するため、評価方法を検討します」としてしております。

最後のページになります。4番として、計画進行の管理という項目がございます。「計画にある施策を推進していくために、進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告します。また、事業評価方法を検討・研究し、計画期間の折り返し地点となる5年をめぐりに中間評価を行い、計画期間終了時には、次期計画策定を見据え、評価を行います。評価に当たっては、定量評価と定性評価の両面

からの評価を実施していきます。なお、社会情勢・市民ニーズの変化、国や都の動向に対応しながら、中間評価の際、必要に応じて事業内容を見直します」としております。

こちらは計画の内容ではございませんが、補足させていただくと、中間評価については今年度、5年目になりますので実施していく予定となります。詳しい内容については改めて御案内させていただければと思います。

以上が、令和元年5月に作成した国立市生涯学習振興・推進計画の概要となります。

生島議長 ありがとうございます。

かなり詳細に、計画に沿って御説明いただきましたけれども、私も2度目ですが、改めて聞くと、やっぱり見直したり、しっかり入ってくるころも去年とは違う観点であったりしまして、よかったかなと思います。

先ほど事務局からもありましたけれども、諮問を受けてこれから答申内容を考えていくだけではなくて、この計画そのものの中間評価をやっていくのも今期の仕事の一つになりますので、その辺もお含みおきいただければと思います。

両方の観点からということでも結構かと思いますが、今の御説明に関しまして、または計画につきまして、御質問等ありましたら、ここでお受けしたいと思います。

なお、今後なんですけれども、質問とか御意見をいただく際には、記録のためにお名前を言っていただいてから内容に入るようにしていただければと思います。

では、何かいかがでしょうか。どういうことからでも結構ですけれども、ありましたら御発言をお願いいたします。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 加藤健介です。ありがとうございます。

12ページ、第1章、生涯学習の概念と計画の範囲というところの、計画の範囲について質問したいんですけれども。「本計画は市民が上記で示した生涯学習を行うにあたり、市民と行政が一体となって発展させてきた社会教育を中核とした」というふうに書かれていて、これというのは、基本的には市民と行政が一体となってやってきたもののみが対象になるのかどうかというのが気になったところです。

生涯学習などで考えていくと、私は図書館協議会の流れで来ているわけですが、国立市内で国立本店という名前のコミュニティースペースの運営をしていたり、今、また別の事業でA C K Tという名前のアートプロジェクトをやるための団体の理事をやっておりまして、今のだと、市と絡んでいるものもあれば、そうでないものもあって、もろもろ絡めて生涯学習の場って提供されているのかなという気がしておりまして。そんな中で、この計画自体はあくまで市が関わっているもののみで構成されるものであるのかどうかというところがちょっと気になったので、伺いたいと思ったところです。

生島議長 ありがとうございます。

今の御質問につきまして、事務局いかがでしょうか。

事務局 事務局でございます。資料2を見ながら、簡単に御説明いたします。まず、いま一度、生涯学習の概念が11ページに載ってございまして、端的に言いますとこちらに書いてあるんですけれども、3ポツ目です。「生涯学習とは、学校教育や社会教育、家庭教育だけでなく、スポーツ・レクリエーションや趣味・教養

に関わる活動など、生涯にわたるあらゆる学習を含む広範な概念」ということで、これが広い意味でというか、生涯学習というのはこういったものが含まれるよという説明になります。

ポイントとしては、「教育」がつくものが3つございまして、学校での教育、社会一般での教育、それから家庭での教育、大きい3つの柱が生涯学習の中には入っている構図となります。ただ、それだけではなくて、自発に行っている活動ですとか、趣味、教養に関わる活動ということも生涯学習という概念に入ってくるよという説明になっております。

12ページになりますけれども、生涯学習振興・推進計画の範囲というのは、もう少し細かく定義づけしております。こちらは、もう一度読み上げますと、「本計画は、市民が上記で示した生涯学習を行うにあたり、市民と行政とが一体となって発展させてきた社会教育を中核とした生涯学習に関連する施策・事業を対象とします。ただし、学校教育に関しては地域や団体と連携して実施する事業のみを計画の範囲とします」というふうに定めておりますので、先ほど申し上げた生涯学習という全体の中から、かなり絞り込んだ内容について、この計画に位置づけているというふうになります。

ここで言葉として出てくるのが、「市民と行政とが一体となって発展させてきた社会教育」がこの計画では中核になるということで、当然市民がやられている社会教育というのもあるんですけども、こちらの計画については行政の計画となりますので、行政というのが必ず含まれる事業を対象としております。

社会教育の分野以外にも、家庭教育であるとか学校教育という分野もありますけれども、ここでただし書としては、学校教育についてはここに記載したようなもののみを計画の範囲内としているというところです。いずれにせよ、行政が関わっている事業が計画の対象になるということでございます。

生島議長 よろしいでしょうか。

加藤委員 はい。ありがとうございます。

生島議長 広く生涯学習、そして社会教育活動は市民の自主的にやられているけれども、その中でも行政に関わっている部分について、行政側のスタンスというのを明確に出していこうということの計画だという御説明だったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

副議長、お願いいたします。

矢野副議長 矢野です。8ページですが、国立市社会教育委員の会に対して、生涯学習振興・推進計画における具体的な展開方策について、諮問が出され、3つの意見書が提出されたと記されています。最後の意見書が提出されてから2年ちょっと経過しています。前々期になりますので、今の委員の皆さんは、私も議長もですが、関わっていません。けれども、社会教育委員の会としての継続性もありますので、実際にどのような意見書が提出されて、それに対して教育委員会ではどのような検討がなされたかを、どこかの時期にお話しいただいたほうがいいのかと思います。

生島議長 ありがとうございます。

スライド8のところですね。前々期の意見書ですけども、そしてそれに関する動き、特に1つ目に関しては、今回の諮問に関しても関わる内容だということ、共有される必要があるということ、今後そういったことも視点に置いていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

皆さんに御確認いただいている間に、私からも1点、事務局にお伺いしたいと思うんですが。途中で、この計画の中に書かれている国立市の生涯学習をめぐる課題というのがあったわけですね。スライドで言いますと、23、24、25あたりです。これから中間評価をやるということなんですが、ここで書いている課題、今、御説明いただいた課題というのは、この計画書に書かれている課題かと思うんですが、例えば、スライド24の学習情報の収集・発信ということに関して、「主として市報等の各広報紙等の紙媒体が中心で、ソーシャルメディアを含むインターネットを利用した積極的な発信はいまだ」ないというふうに言うておられるんですが、これは計画時点のものなのか、私もちょっと確認はしてないんですけど、その後はどうなっているのか、ここの段階で分かれば。この文章は、計画を受けてなのか、それとも本当に今もそうなのか、その辺り、お分かりの範囲で教えていただければと思います。

事務局 当時がどこまでだったかというのは、覚えてない部分もあるんですけども、やはり時代とともに、職員もホームページだけでなくSNSでの発信というところは意識している部分が高くなってきているなということで、例えばうちの事業などでも、ツイッターで発信したり、LINEで発信したりというところは、ほかの部署も含めて増えてきているのかなと感じているところです。

事務局 イベント情報については、それぞれの課で広報されている中で、国立市の公式ホームページがありまして、そこにイベント情報というページがあるんですけども、そこにきちんと掲示している課と、していない課があったり、あとは生涯学習をまとめたポータルサイトがあるといいんじゃないかという御意見をいただいた中では、現状、当時から変わったところとしてはトップページの左側にバナーがあるんですけども、そこに教育委員会、公民館、図書館、芸小ホール、郷土館、体育館といったいわゆる生涯学習に関わる施設のバナーが、並ぶような工夫まではさせていただいたというところは、計画への意見書が出た後の変更というか、改善点となります。

生島議長 はい。ありがとうございます。

そうすると、バナーが並んでいるところまでは行っているということと、この状態から少しはアップデートされて、動いているということだけでも、じゃあ、何がどこまでできているかという整理は必要そうということもあるかなと思います。ありがとうございます。

そのほかはいかがですか。

よろしいでしょうか。計画に関しましては、この後も折々見ていたりしていかと思いますので、その都度また御質問等ありましたら、していただければと思います。

これに関しまして、これから、次回以降ですけれども先ほど申しましたとおり、今期、教育長から受けている諮問としまして、「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会の充実の可能性について」ということで、議論を進めていくわけですけれども、ICTの活用と一言で申ししましても、今ちょっと触れたような情報発信ということもありますし、または事業の中で使っていくというようなこともあります。特に、コロナを経てそういったことについても、機器の問題であり、機会の問題であり、かなりいろいろアップデートされてきているところもありますので、こうしたことをすることによって、学習権を大切にするという本市の基本理念を充実化させていく。一方でデジタルデバイドの課題もあるわけで、そうしたことをきちんと整理してい

ながら、今後の方針を考えていくというのが、今回の諮問を受けて議論していく内容になります。

今日は、皆様方に資料3ということで事前課題と、課題というところとちょっとドキッとしてしまうんですけども、事前に少しお考えいただければということでペーパーを御用意しました。これから議論していくに当たって、今、少し外観を申しましたけれども、もう少し細かい課題ですとか、または様々なアイデア、もしくは、現状皆様方が活動しておられる範囲、分野の中でこういうことを悩んでいるんだとか、ぶつかっているんだとか、こんな学習者の課題があるんだとか、これは議論していかなきやいけないんじゃないかとか、様々、御経験ですとか実践があるかと思えます。そういったことを少しずつアイデアにしながら、この中で議論をしていきたいと思えますので、箇条書で結構ですので、ちょっと考えていただいて、事前に御提出いただき、それを素材にしながら、今後の議論の進め方を考えていきたいと思えます。

また、そういう課題や状況だけでなく、進め方としてこういうところに調査をしてみたらいいんじゃないかとか、こういう情報を集めたほうがいいんじゃないかとか、そういったやり方についても思いつくところがありましたら、書き出していただければと思えます。

実際に昨年度は、今回の計画の中で出てきた連携、他機関や地域の中の団体との連携ということについて議論をしてきたんですけども、特に学習の場としての社会教育施設における事業の連携などについて議論する中では、一体実際に施設ではどんな連携が進められているのかいないのかということを中心に把握してから議論していこうということで、施設の方々に毎回、1館ずつ来ていただいて、私たちがこの場でヒアリングするというのもいたしました。今期も場合によってはそういう調査活動をこの場でやっていくということもできるかと思えますので、そういったやり方についてのアイデアも含めて、お書き出しいただければと思えます。

なお、これに関しましては、今、ペーパーでお出ししていますけれども、この会議の終了後に事務局からフォーマットを、これと同じものですが、Wordで作成しているフォーマットをお送りいただくようにしたいと思いますので、打ち込んでいただいて結構です。7月11日までに事務局のほうに御提出いただいて、事務局で取りまとめて次回の材料にしたいと思いますので、御協力いただけますようよろしくお願いいたします。

栗畑委員、お願いします。

栗畑委員 栗畑です。もう来てますよね。配付されていますね。

生島議長 そうですね。今回の資料と一緒に。

事務局 事前に本日の配布資料の一部としてお送りしておりますが、ただ、分かりやすいようにもう一度、一斉にお送りさせていただければと思えますが。

生島議長 大丈夫ですかね。その必要はないですか。もう送られていますよね。

栗畑委員 もう一つ、確認のための質問ですが。前回欠席の方と、今日新たに加わられた大森委員さんは、この諮問書の内容は手元にいらっしゃるんですか。

大森委員 承知しています。

栗畑委員 なら、いいのですが。

生島議長 諮問書も、今回データでも送っていただいているかと思います。ですので、今回のメールに、今日のフォーマットもついておりますので、これを御活用いただければと思います。

ほかに何か、この件に関しまして御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。では、すみません。7月11日までとなりますけれども、御協力をよろしくお願いいたします。

では、この件に関しましてはここで終わりにして、次第4の事務局からの連絡事項に移りたいと思います。

事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。都市社連協からアンケートが来ておりますので、この回でちょっとお時間を使わせていただければと思います。資料4-1と資料4-2、後ほど資料5も使わせていただくので、お手元に御用意をお願いします。

まず資料4-1と4-2ですが、こちらは東京都市町村社会教育委員連絡協議会というところから、議長宛に依頼がございまして、題名としては「都市社連協の会議及びブロック研修会等の開催方法について」というアンケートになっております。

こちらですが、今後のブロック研修会などの開催方法について、対面開催に加えて、オンライン配信などのICTを活用した開催方法を検討していきましようというお話が出てございまして、今後の検討材料として、各市町の意向を確認するという趣旨でございます。

資料4-1は設問のみ載せたものになってございまして、4-2は議長に作成いただいた回答案を記載したものでございます。

先に設問のみ見ていきますが、全部で4問あります。1番は、ブロック研修会の開催方法についてです。選択肢アは、対面とオンラインとのハイブリッド型、イは、対面とオンラインとのハイブリッド型で実施の上、後日ユーチューブ等による動画配信、ウは、対面で開催後、後日ユーチューブ等による動画配信、エは、対面のみ、オは、依頼した講師の意向も勘案しての個別判断、カがその他となっております。

2番として、1番で選択した理由を御記入くださいとなっております。

3番として、総会・交流大会の開催方法について。選択肢は1番と同じものになります。

4番として、3番の回答を選択した理由を御記入くださいとなっております。

具体的な回答案については、議長からお願いしたいと思っておりますが、まず、今年度初めて委員になられた方もいらっしゃるかと思いますので、そもそもブロック研修会とか総会がどのようなものか、イメージをお持ちいただきたいと思ひまして、昨年度の開催実績も踏まえて、簡単に御説明させていただければと思います。資料5を御覧ください。

こちらは今年の4月に開催されました、定期総会の議案書の一部を抜粋したのものになります。令和4年度の都市社連協で行われた事業報告となります。

こちら、表になっておりますが、一番左側に番号がありまして、その次に定期総会などの行われた項目、次に参加人数、次に簡単に実施された内容と記載されているものになります。この中から、委員の皆様にご出席いただく機会があるもの、またアンケートの設問で出てきているものとして、定期総会とブロック研修会、交流大会の3つを順番に見ていきます。

1点目は番号の1、定期総会についてです。例年4月に開催されるものになりまして、都市社連協を構成しております29市町村の社会教育委員の方々が参加対象となります。内容としましては、主に前年度行った事業の報告や決算

報告及び新年度の事業計画、予算等の必要事項を議決するものになります。委員の皆様は議決権がございまして、当日欠席される方については委任状を提出していただくような会議体になっております。

2番は社会教育委員研修会となりまして、こちらは定期総会とセットになります。総会が終了した後、外部から講師の方を招いて講演をいただくような形式での研修となります。

続きまして、ブロック研修会ですが、1枚目裏面の一番下、9番の第二ブロック研修会を御覧いただければと思います。ブロック研修会は多摩地域の市町村を5つのブロックで分けておりまして、ブロックごとに、例年10月から11月頃に研修会を開催しております。国立市は第二ブロックとなります。昨年度は、テーマとして「わがまちならではの学び」ということで、第1部は幹事市である立川市から事例紹介をしていただきまして、第2部にグループワーク形式で各市の学びや事例について、情報共有、意見交換を行うという内容で実施しました。

ブロック研修会は、番号の7から8、9、10、11までが各ブロックの研修内容になっておりますが、基本的にはブロックごとにテーマを設定し、1部で事例紹介や講演を行い、2部がグループワーク形式やワークショップ、ワールドカフェといった形態が多くなっております。

続きまして交流大会ですが、12番を御覧いただければと思います。こちらは全てのブロック研修会が終わって12月に開催されます。都市社連協を構成する29市町村の社会教育委員の方々に参加対象となります。内容としては、各ブロック研修会の内容の報告がありまして、その後、13番の社会教育委員研修会、これもセットになります。総会と同様に外部講師を招いて、講演を実施していただくような形態で、研修を実施しております。

以上で、簡単ではありますが、都市社連協の会議体についての説明となります。

生島議長 ありがとうございます。

それで、資料4-1に戻りますけれども、都市社連協と簡単に言っていますが、東京都市町村社会教育委員連絡協議会が正式名称になりますが、この会議をどのようにするか、特に今期、我々の諮問にもあるようなICTをいかに活用するかということ、それぞれの市町村に問うているアンケートになります。

各市町村の社会教育委員の議長が理事になっていきますので、私宛てに来たものなんですけれども、今御説明いただきましたとおり、研修会などは皆様方にもぜひ御参加いただきたいということもありまして、このやり方について、回答する前にまずは共有して御意見をいただき、それを反映した形で回答していくということを考えております。

また、こういう調査もやはりいろいろなところでされているので、今回の諮問のヒントにもなるかとも思いまして。私のほうから回答案を御説明させていただきたいと思っております。

ちょっと、こんなにベタッとしたアンケートなのとお思いかと思うんですが、これ自体もネットでフォーマットが来ておりまして、インターネット回答ということになっていきますので、それをコピペして作っていただきました。

回答案なんですけど、まず1番のブロック研修会の開催方法についてですが、これは各ブロックに分かれて、そして講演会だけではなくワークショップやグループワークなど、特に情報交換というのも入り込んだ研修会になっております。そういう意味では、回答案としましてはエの対面のみの方がいいんじゃないかと考えました。

その理由としましては、2番になりますけれども、他市の委員との交流や意

見交換を行うことが開催目的の一つとも考えられています。また、グループワークなどを実施することが多くて、対面のほうが委員同士の学びにつながると思われるため。ハイブリッドでリアルタイムで実施することは、運営側の負担も大きいということも書かせていただきました。

これは、やはり対面でみんなで交流できたほうがいいんじゃないかということもそうなのですが、実は、今期の2年の後半部分、来年度のこのブロック研修を担当するのが、国立市になっております。だから、ただ研修に参加するというだけじゃなくて、来年度に関しては運営する側にもなります。運営側になったとき、じゃあ、これがどのぐらい可能なのかということを見ると、やはり対面で、皆様と情報交換できたほうがいいんじゃないか、できる限り、ハイブリッドにするよりは、対面のみにしたほうがいいんじゃないかということで、このように書かせていただきました。

こういうことで対面と考えるけれども、ただ、シンポジウム型の講座など、講演会等に関しては、可能なものは後日ユーチューブによる動画配信を、リアルタイムではなく後日の配信というのを検討することは可能じゃないかということで書かせていただいております。これが案です。

次ですけれども、総会・交流大会の開催方法についてということで、この質問は小規模のものと大規模のものということで回答が分けられているんですが、これに関しましては私の回答は、カのその他というふうにさせていただきました。これは何かといいますと、総会と交流大会というのはかなり質が違うものなんじゃないか、だから分けて考えなければいけないんじゃないかというのが回答です。具体的に、総会に関しては対面とオンラインのハイブリッド、交流大会については、全体が集まって研修を受けたり、それぞれのブロックごとにどんなことをやったのかということにシェアするようなものに関しては、対面で開催後、後日ユーチューブ等による動画配信がいいんじゃないかということで分けて考えさせていただきます。

この理由としましては、大会の規模だけでなく、会の性質や目的によってそれぞれ開催方法を検討する必要があるんじゃないかということで、こうした回答にしました。総会は議決を採るという関係上、リアルタイムでより多くの委員に出席していただくことが望ましいのではないかと、様々な参加方法があれば参加者が増えると思うためということでもあります。議決を採るという総会の性質上、後日ユーチューブ等の動画配信をしてもその決には入れないので、動画配信は必要ないとする、報告書を頂ければ理解できるんじゃないかということです。

それから交流大会につきましては、上記のブロック研修会と同様に、他市の委員との交流を図ることも目的の一つだと思います。これは実際に、今年の4月、ここでの御報告はなかったんですが、今年度の総会ですね、令和4年度の報告を受ける総会があったんですが、その総会の後、やはり研修があったんですが、それは100人ぐらいいる講演会を受けながらも、近隣の人と話をしてくださいというタイミングが三、四回ありまして。結構いろいろな自治体の方々と情報交換をする機会が、会の中で定期的に設けられていました。講師の方が15分間、人の話を聞き続けるのは人権侵害だとおっしゃって、だから途中でぺちゃくちゃタイムというのが設けられたりする。だから、大規模であったとしても、交流ということも図れる研修でありましたので、その意味では大規模であっても研修に関しては対面を重視するのがいいのではないかと。それ以外の理由も、上記と同じです。後日、ユーチューブ等の動画配信、参加できなかった方に対するフォローの機会という意味では、実施できればいいのではないかとということで、回答案を作成させていただきました。

ちなみにですが、皆さんは回答に直接関わらないので、ここには記載されて

いないんですが、ほかにもう1つ質問がありまして、理事会、役員会の会議はどうかということも聞かれました。これに関しては、ハイブリッドでやっていただけると大変助かると。

これは何かといいますと、役員会って、行かなければいけないと移動時間が必要になってきて、平日の昼間に結構やるんですが、この移動時間が取れないから参加できないということもあるので、オンラインでやっていただけると参加の可能性が高まるということもあって、こちらに関してはハイブリッドなりオンラインでやっていただけると回路を広げてもらうことになるという回答を、役員会、理事会については考えさせていただいております。

特に研修会、総会に関しましては、皆様方の御参加にも関わりますので、こういう回答をしたいということで提案させていただきたいんですが、御意見ですとか、またこういうことも書き足したほうがいいんじゃないかとか、そういったことがありましたらお出しただけければと思います、いかがでしょうか。副議長、お願いいたします。

矢野副議長 矢野です。4番の最後のほう、「ブロック研修会と同様に他市の委員との交流を図ることも目的の一つだと思うので、対面を重視すべきと考える」と、その後、後日ユーチューブ等による動画配信は、「フォローアップの機会を提供することができるため、実施できればよいと考える」という御回答案なんですけれども、講演会などはそのとおりだと思うんですが、中でそういう交流というのがあったりした場合には、その交流の様子も後日、配信されるということですか。

生島議長 はい。

矢野副議長 そうなると、集まっている方の事前了解が必要なのかなと思います。

生島議長 はい、ありがとうございます。そのとおりかと思います。恐らくその共通認識を図るという意味でも、こういうアンケートを取られているかと思いますが、ただ、今、矢野副議長のお話を受けるとするならば、当日参加できなかった委員に対して、参加者の了解の上でユーチューブ等の配信を検討できればいいというふうに、一言入れてもいいのではないかと思います。

そうさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 大森です。会の性質や目的によって判断するべきだというふうにかかれていて、本当にそのとおりだなと思ひまして、そうすると、僕は会の性質や目的を理解していないので、発言は本当はちょっとできないんですけど、主催者、事務局のことを考えたとき、ユーチューブ動画ってすばらしいんですけども、そこまで求めなきゃいけないのかなというのが、事務局の負担が大きいかなというのがちょっと、よく分かってはいないんですけど、思ひました。

それから、やっぱり、ハイブリッドだったり、オンラインのメリットって分かりやすいんですけど、デメリットは、みんなが感じているのになかなか共有されないところがあって、僕、一番大きいなと思ひているのは、定型的内容ってICTに適合性があるんですね。例えば、就業マニュアルを会社の社員全員で理解しようとか、定型的内容を大量に伝えるにはすごくいいんですけども、社会教育の未来をどうするかとか、公民館の学習をどう深めて

いくつかみたいな、みんなが答えが見つからないものを探っていくようなものには、なかなかやっぱり難しいところがあって。ですから、1番の回答の対面のみって、もう潔くて大賛成なんですけど、3番はやっぱり折衷型にしたほうがいいんですかね。

生島議長 3番、折衷型というのは。

大森委員 その他で。

生島議長 はい、その他で。折衷というのは、総会に関しては対面とオンラインのハイブリッドにしているということが、対面のみでもいいんじゃないかという。

大森委員 ちょっと理解をしてないですが、議決をオンラインでやるときの手間とか、どうなのかなと。ちょっと感想です。意見というより。

生島議長 ありがとうございます。貴重な御意見だったかと思います。どうでしょう、この件に関しまして。大変悩ましいところではあるんですけども。

大森委員 お任せしたいと思います。

生島議長 もしよろしければ、皆さん方も、これに関連して御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

中田委員 中田です。よろしいですか。議決を採るときにハイブリッドとなると、重複を排除するとか、いろいろテクニカルな問題が発生すると思います。それを気にしなくていいような議決なのであるならば、ハイブリッドということもあると思うんですけども、票を確認してとかということになると票数の確認という面で厳密さを追求すると物すごく面倒くさいことになります。議決の性格にもよると思うんですけど、ハイブリッドは大変かなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。議決というふうにここで申しているのも、その状況も御説明できればと思います。昨年度、それから今年度の4月に開催された総会に私も行ってきましたけれども、まあ、拍手で御承認お願いしますぐらいの話です。で、多数でというぐらいなので、今、中田委員から御懸念があった、きちんと数値を取ってというイメージではないということは前提でお考えいただければと思いました。

栗畑委員 よろしいですか。栗畑です。去年、1回だけ、オンラインで見させてもらったんですが、要は、委任状は出しました、ただ、その後の研修会も見たいからオンラインに参加しましたということで、きっとハイブリッドじゃないんですね。議決はもう委任状を出していますから。だから、ここに突然ハイブリッドと来たので、あれ、去年はこんなことやったかなと思ったんですが。だから、まさにハイブリッドじゃなくて従来型でもいいんじゃないかなと。だって、委任状を出させられますよね。そうしたら、その時点で、オンライン上で議決、手も挙げませんでしたよね。

だから、ちょっとこれは何をイメージしているのかなというのが一瞬分からなかったんですが、昨年並みのようなことだったらよろしいんじゃないかなと思います。

生島議長 なるほど。議決云々と言わないで、ハイブリッドだったら分かりやすいんじゃないかと。

柴畑委員 そうということです。議決はもう委任状で終わりですよ。

生島議長 ほかにいかがでしょうか。

ポイントは、より多くの方にこの状況を見ていただくということなのかなというふうにも思って、今の御意見を伺っていたんですけれども。ただ、一方では、事務局側とか設備の負担ということもあるかなと思います。

もう一、二、御意見いただければ。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 谷口です。民生委員は、今年の5月に都内の全民生委員に、モバイルPCが1人1台配られました。それで今、非常に困ってまして。とにかく使いようがない。使えない。受けるほうも様々な人たちが受けるし、むしろ高齢で女性が民生委員は多いものですから、そういうことは一切やらないって宣言する人もいたりして、返したいという方もいらっしゃるし、いろいろなんですね。ただ、頂いたというか、それをもらって何とか活用したいということで、私たちがこれから研修というか、お互いにまず使ってみましょうよというところから始めているんですけれども。

そういうことがあったりして、一番に私たちがやっていることは、まず使ってみましょうという段階なんですね。どうやって使えるかということもよく分かってないという。だから、そこから行って、この社会教育のこういった場で、もうちょっと上のランクの使い方を、自分たちで実践することによって、私たちがみたいに、そこまで到達しない人たちも何とか、そういう技術的なことが身近なものになってくれれば、すごくいいかなと私は思います。

生島議長 そういう意味では、どうでしょう。今の御意見というのは、今は総会のこと話が話題になっていましたけれども、リアルタイムで、オンラインでも聞けたほうがいいんじゃないかと。

谷口委員 そうですね。いろんな方法を使ってみるということは大事かなと思って。何をやってもそれが一番よいということにはなかなかならないと思うんですけれども、取りあえずは、みんなで考えている場でいろんなことをやってもらいたいなと、私は思います。

生島議長 今の御意見は、どうですか。研修会に関しても関わる話になりますか。つまり研修会のやり方についても、ハイブリッドや。

谷口委員 今考えているのは、とにかく会議をオンラインでやろうじゃないかって言っているんですけれども、なかなかそれもできないし、みんなで一緒に研修しましょうというところまでしかいってないんですけれども。会議となると、その場の雰囲気とか、自分もそこに直接参加しているという意識がやっぱり高くなるので、リアルで自分が行っているほうが。だから、それはちょっとまだそこまで行ってないかなと私は思うんですけれども。会議とか、ユーチューブとかでも意外と、パソコンを使っていないけれども、スマホでユーチューブは見るっていう人は結構いるんですね。だから、そういうふうなことで、いろいろなところでやってみて、広げていっていいのかなというふうには思います。

生島議長 ありがとうございます。

そうしましたら、総会とかの会議体のほうは、やってみたらいいんじゃないか。研修はやっぱりリアルのほうがいいんじゃないか。でも、ユーチューブで配信とかもあり得るんじゃないか。

谷口委員 ええ。いろいろなことをやってみたらいいかなと。

生島議長 これ自体も、私たちの研修なんじゃないかと。

ありがとうございます。

先に寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 寺澤です。いろいろな懸念ってあると思うのですが、やっぱりリアルタイムで配信するよさは、聞いている側からすると、質問もリアルタイムでできるというのも、一つのよさだと思います。委任状をもともと出しているというのはもちろん分かるんですけど、委任状を出してお任せするなら、なおさら納得した上で…と思われる方ももしかしたらいるのかなというのを考えると、ハイブリッドでできるのはすごくいいんじゃないかなと、感じました。ただ、もちろん運営する側の負担というのもあると思います。ですが、谷口さんもおっしゃってくださったように、まずやってみようよでもいいのかなと。

やってみた結果が、全く引き継がれないというのが多分問題で、やり方とかはどんどん共有しながら、どんどんアップデートしていかないと、よくなっていかないと思います。

最終的に言うと、何年か後にはハイブリッドでやって、さらに委任状もなくなっていくほうが、本当はいいのかな。その場でハイブリッドで投票もできるように、逆に言うと、対面で参加している人たちも、はい、スマホ出してください、ポチッみたいな、そういうのができると、それこそ集計とかもすごく楽になりますし、いろいろ省エネになっていく。そのためにやっぱり経験を積んでいかないと、と思ったりします。

生島議長 ありがとうございます。まずはやってみたほうがいいんじゃないかと。特に総会のお話も伺ったということで。

では、副議長お願いいたします。

矢野副議長 矢野です。議長が書かれているのは総会の議決もハイブリッドでということですか。

生島議長 私のほうから回答させていただくと、議決はそこまで考えていません。といいますのも、実際に今採られている議決の仕方も拍手でぐらいの感じなので、そんなに厳密な数でということでもないし、その前に、何か御意見がある場合にはかなり丁寧に出されたりしていますので、およそ皆さん、それを納得した上で通していきますから、議決のことはそんなに重くは書いてないんですが。

ただ、この設問が総会と交流大会という、大規模なというくくりで質問がされてしまっているのも、ちょっとそれは性質が違うものだよねということを示すために、総会は議決を採ったりするものだからということを書いていう意味です。

矢野副議長 議決の実態は議長がおっしゃるとおりだと思います。公民館運営審議会の場合は、体調が悪いなどで会議に直接参加できない場合は、今はハイブリッ

ドで参加できるという形にしています。

公民館運営審議会については議決もできるというふうに決めましたが、これは総会ですので、多分、現在は議決できないんですね。Zoomで参加している方は。

生島議長 今はまだ総会は、オンラインでやっていないですね。
事務局、お願いします。

事務局 今年度の総会については、対面のみとなっていて、その1年前、葉畑委員が参加いただいたときは、コロナ禍で会場の人数制限を設けていたので、ハイブリッドでやっていました。そのときは、委任状を出していただいて、質疑応答と投票については行わないという形で参加していただきました。

生島議長 すみません。失礼しました。

矢野副議長 実態はそうであるけれども、厳密にできるかできないかは決めておいたほうがいいと思います。
基本は見ることはできるけれども議決権はないというほうがすっきりしているかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。
山口委員、お願いいたします。

山口委員 そうであれば、オンラインも双方向型と一方向型があるじゃないですか、いわゆるウェビナーという。それを使えばいいんじゃないかなと。オンラインウェビナー形式でやれば、そう手間もかかりませんし、議決権も特にその場でとらなくていいのであれば、対面とウェビナーによるオンラインと。あれは非常にやりやすいと思います。

生島議長 ありがとうございます。ウェビナーとかなり具体的な仕様の話にもなりましたけれども、おっしゃっていることは要するに、オンライン参加の場合は聞くのみ。

山口委員 そうですね。

生島議長 矢野委員と同様の御意見だったかと思います。
いかがでしょう。今、皆さん方のお話を伺っていると、基本的に研修会に関しては、こうした方向性でいいんじゃないかというお話で、基本的には対面、場合によっては配信もちょっとやってみればいいんじゃないかということで、御意見をいただいて。
ただ、総会に関してはやはり、ここではリアルタイムでというふうに書きましたけれども、リアルタイムで見ることはできるけれども、議決権等に関しては集計のこともあるので、まずは事前に委任状を出していただいたり、意見などは来てもらって言うてもらうようにして、それはおいおい段階的な展開ということにもなるかと思いますが、まず今の段階では、基本的に対面だけれど、オンラインでリアルタイムの視聴はできるということですね。

山口委員 そうそう。一方向で。

生島議長 はい。ということで、ちょっと回答を手直ししたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

生島議長 では、そのように回答させていただきたいと思います。

このように、この件だけでも様々な関わり方があって、今回の諮問に関しても、様々やっぱり御意見が出そうだなということで、手応えを感じております。皆さん。ぜひよろしく願いいたします。

では、この件、事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい。

生島議長 ありがとうございます。

では、事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。次回の日程と併せて、資料6を御覧いただければと思います。こちらは今期、25期のスケジュール案を、お伝えいたします。

第1回定例会の後半で、次回以降の日程について出席委員さんから御希望、駄目な日等を伺う中で、月曜日と金曜日を軸に、令和5年度内については進めていきたいと考えております。

なかなか固定で第何週ということが、月曜と水曜を交互にということについては、会議室の関係ですとか、議長の御予定がございます中で、必ずしも一定の法則になっておりませんが、このような形で、第11回の定例会までの予定をお伝えさせていただければと思います。

全回出席できないということにはなってしまいますけれども、極力出席いただけるような日程で組ませていただきました。もともとこの日は無理だという日に入れさせていただいているかもしれませんが、その点については御容赦いただければと思います。

次回につきましては、第3回定例会となりまして、7月24日月曜日の7時から、場所は、こちらの会議室が取れませんでしたので、同じ市役所の3階ですけれども、第4会議室という、東側のほうの会議室で開催を予定してございます。

日程の説明は以上でございます。

あと、本日お車で来られた方は、無料処理をいたしますので、事務局のほうにお声がけいただければと思います。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

スケジュールにつきまして、少し不規則な開会になりますけれども、皆さんの御都合で、できるだけ御参加いただけるようにさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

その他、御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

では、なければ、本日予定しておりました案件は全て終わりました。次回の会議は7月24日月曜日、午後7時からになります。よろしく願いいたします。

これもちまして本日の会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

